

くすりと健康相談薬局において 「県下一斉相談週間」を開催いたします！

公益社団法人神奈川県薬剤師会

前号にてお知らせいたしました、11/18～23にかけて開催する「くすりと健康相談薬局『県下一斉相談週間』」につきましては、10/17に開催いたしました「くすりと健康すこやかフェア」において県薬関係者が県民にPRを行ったほか、地域薬剤師会においてそれぞれ開催されている「薬と健康の週間」関連イベントにおいても地域住民にPRを行っていただいております。

また、認定薬局にはすでにポスター、チラシをはじめフラッグ、絆創膏、マスク、ウエットティッシュ及びシールといった関係グッズ等をお送りしており、ご準備を進めていただいているところかと思えます。

今般、いよいよ開催が近づいてまいりましたので、次により『タウンニュース』誌にて県内全エリアに広告を掲載することといたしました。

《タウンニュース誌広告》

県下一斉相談週間

11月18日(月)
～23日(祝・土)

処方せんがなくても
お気軽にご相談ください。

(注)開催日は各薬局で異なります

ご相談、
お待ちしております

神奈川県薬剤師会
広報担当
かなやく すけ
神奈薬 ほう介

こんなこと
気になって
いませんか?

・くすりのこと
・健康のこと
・生活のこと...等
薬剤師にご相談ください!

詳しくは、
くすりと健康相談薬局 検索
または、☎ 045-761-3241

公益社団法人
神奈川県薬剤師会

《掲載日及び地域》

11月14日(木) ・横浜 ・相模原 ・平塚

11月15日(金) ・川崎 ・秦野 ・厚木 愛川 清川 ・茅ヶ崎 ・大和 ・座間
・鎌倉 ・海老名 ・伊勢原 ・逗子 葉山 ・大磯 二宮 中井
・綾瀬 ・三浦 ・寒川 ・藤沢 ・横須賀

11月16日(土) ・小田原 箱根 湯河原 真鶴 ・足柄

つきましては、認定薬局には県民からの問合せがあった際のご対応を、その他の薬局におかれましては、ご承知おきいただき、県民からの問合せがあった際はお近くの認定薬局をご案内いただくか、恐縮ながらご自分の薬局にてご対応いただきたく、よろしくお願い申し上げます。

くすりと健康相談薬局において 「県下一斉相談週間」を開催いたします！

公益社団法人神奈川県薬剤師会

県下一斉相談週間

11/18(月)~23(祝・土)

処方せんがなくても
お気軽にご相談ください。

このステッカーが目印じゃ！

ご相談、
お待ちしております。

神奈川薬剤師会
広報担当
かなやく すけ
神奈薬 ほう介

詳しくは、
くすりと健康相談薬局 🔍 検索
または、☎ 045-761-3241

こんなこと
気になって
いませんか？

ホー
ホー

- ・ くすりのこと
- ・ 健康のこと
- ・ 生活のこと ... 等

薬剤師にご相談ください！

公益社団法人
神奈川県薬剤師会

「くすりと健康相談薬局」は、県民及び地域の保健・医療・福祉・公衆衛生に貢献し薬局の模範となる制度として神奈川県薬剤師会と地域薬剤師会が協働で制定し、国の健康サポート薬局に先んずるとともに高い基準をもって平成27(2015)年度から運用しておりますが、薬剤師に向けても県民に向けてもまだまだ認知されているとはいえない状況であります。

また最近では、薬機法の改正が議論される中で、薬局・薬剤師に大きな変革が求められており、求められている薬局像の一つはまさに「くすりと健康相談薬局」に近いものといえます。

このような状況の中で、昨年度は一日だけの開催だった「くすりと健康相談薬局 県下一斉相談日」を、期間を一週間に拡大した「**県下一斉相談週間**」として開催し、認定薬局が地域における医療・介護の一翼を担い、かかりつけ薬局・薬剤師としてその機能・職能を発揮して日々相談業務を行っていることを改めて県民にアピールすることといたしました。

つきましては、認定薬局には別途詳細をご連絡いたしますので、ご理解・ご協力とご準備のほどよろしくお願い申し上げます。

またその他の薬局におかれましては、当イベントをご承知おきいただきたく、よろしくお願い申し上げます。